

第 7 次三重県医療計画 評価表【災害医療対策】

数値目標の状況

項目	策定時	目標	1 年後	2 年後	3 年後	4 年後	5 年後	6 年後
病院の耐震化率	71.1% (69/97)	100% (97/97)	77.4% (72/93)	79.6% (74/93)				
病院および有床診療所の E M I S 参加割合	53.5% (100/187)	100% (187/187)	56.0% (103/184)	63.8% (111/174)				
B C P の考え方に基づいた災害医療マニュアルの策定と訓練を実施する病院の割合	7.2% (7/97)	100% (97/97)	31.2% (29/93)	47.3% (44/93)				

現状と課題

取組方向 1：災害時における保健医療体制の充実と強化

- ・ 医療審議会災害医療対策部会、DMAT・SCU 連絡協議会、保健所担当者会議等を開催し、災害医療対策について検討を行いました。
- ・ 三重 DMAT の活動について協議を行う DMAT・SCU 連絡協議会では、三重 DMAT 訓練企画作業部会など 3 つの部会を設置し、協議の活性化を図りました。
- ・ 三重 DMAT 活動要領策定作業部会においては、局所災害発生時の対応など、DMAT 派遣要請の具体的な手順等について検討を行いました。
- ・ 広域搬送拠点臨時医療施設（SCU）候補地に指定した県立看護大学（津市）において、平成 31 年 3 月 30 日に初めてとなる SCU 設営訓練を実施しました。DMAT や津市消防本部、自衛隊等から 35 名が参加し、患者搬送の動線確認、簡易ベット等資機材の配置確認を行いました。
- ・ 県保健医療調整本部の体制確立を図るため、県保健医療調整本部の体制確認や保健所との連携確認など、医療保健部（本庁）と各保健所合同による医療保健部図上訓練を実施しました。
- ・ 昨年度の津地域に続き、今年度は 3 地域（松阪、伊賀、尾鷲）において医療救護班研修を実施し、地区医師会・歯科医師会・薬剤師会等から 132 名が参加し、医療救護所の運

営や被災地における医療救護班の役割等を学びました。

- ・ 災害時の精神医療体制の強化のため、DPAT 研修や DPAT 運営委員会を開催しました。
- ・ 災害時の看護活動における正しい知識の習得及び技術の向上のため、看護職を対象とした三重県災害看護研修を実施しました。
- ・ 災害医療コーディネーターの災害時の役割について理解を深めるため、クラスターミーティングの実演を行うなど実践的な災害医療コーディネーター研修を県内 9 地域で実施しました。また、国主催の災害医療コーディネート研修にコーディネーター 3 名を派遣しました。
- ・ 災害時における小児・周産期医療体制を整備するため、令和元年 7 月 31 日に災害時小児周産期リエゾン協議会を開催し、活動体制等を検討しました。また、国主催の災害時小児周産期リエゾン研修に産科、小児科の医師 5 名を派遣しました。
- ・ 災害時の医薬品の確保・供給等の薬事に関する体制を強化するため、災害時に必要な薬事対応にかかる知識や技術を有する災害薬事コーディネーターを養成しました。
- ・ 引き続き、訓練や研修を通じて、災害医療を支える人材の育成に取り組んでいく必要があります。
- ・ 令和元年 10 月に発生した台風第 19 号の際には、厚生労働省からの派遣要請を受けて宮城県仙南保健所（活動場所：宮城県伊具郡丸森町）へ保健師チームを派遣し、保健師活動を行いました。
- ・ 南勢志摩圏域のさらなる災害医療体制の充実を図るため、令和元年 9 月 13 日に市立伊勢総合病院を災害拠点病院に指定しました。
- ・ 国の「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」を活用し、災害拠点病院の施設や資機材の整備を進め、災害拠点病院の機能強化を図っています。
- ・ 災害時に病院が入院患者等に必要な医療を提供できるよう、病院の BCP（業務継続計画）の考え方に基づいた災害医療マニュアルの整備を支援するため、「BCP の考え方に基づく病院災害対応マニュアル整備指針」を作成しています。また併せて、地域別の研修会を 3 地域（桑員、伊賀、東紀州）で開催し、地域における病院間の役割分担も研修の中で協議しながら、病院 BCP の整備を進めています。
- ・ 災害時における医薬品供給に活用するモバイルファーマシーの役割を広く周知するため、イベント等において啓発活動を実施しました。
- ・ 広域災害救急医療情報システム（EMIS）への参加を促し、有床診療所、透析施設を含めて 129 医療機関が加入しています。
- ・ 引き続き、病院の BCP の考え方に基づいた災害医療マニュアルの整備や災害時の情報収集体制の強化など、災害医療体制の整備に取り組む必要があります。

取組方向 2：大規模災害時を見据えた連携の強化

- ・ 大規模災害時に地域の関係機関（医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院、市町等）が連携して迅速かつ適切な保健・医療を提供できるよう、災害医療圏（9 保健所単位）ごとに設置した地域災害医療対策協議会等において、地域の実情に即した災害医療体制の協

議を行いました。また、協議会では、情報伝達訓練やトリアージ研修、クロノロ研修などの訓練・研修も実施し、関係機関の連携強化、災害対応力の向上を図りました。

- ・ 令和元年10月27日に松阪市及び津市で実施した三重DMAT訓練に14病院79名のDMATが参加しました。今年度の訓練は、近畿府県合同防災訓練及び緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練とあわせて実施したこともあり、災害現場での消防との緊密な連携を目標に、多数傷病者への対応、現地救護所の設営・運営など災害現場対応訓練を行いました。
- ・ 引き続き、南海トラフ地震や激甚化する風水害など大規模災害時を見据えた連携体制の強化に取り組む必要があります。

令和2年度を取組方向

取組方向1：災害時における保健医療体制の充実と強化

- ・ 医療審議会災害医療対策部会やDMAT・SCU連絡協議会などを開催し、災害医療対策について検討を行うとともに、関係機関との連携強化を図ります。
- ・ 三重DMAT訓練等の企画・実施を通じて、三重DMATの災害対応力の向上や連携強化を図ります。また、令和3年度に東海地方において大規模地震時医療活動訓練（政府訓練）の実施が予想されていることから、関係機関と連携して準備を進めます。
- ・ 県立看護大学において、災害時の迅速・円滑なSCUの設置・運営に向けて、SCUの展開訓練を実施します。
- ・ 医療救護班研修や災害看護研修を実施し、医師、看護師をはじめとする医療従事者の災害対応力の向上を図ります。
- ・ DPAT研修の実施などにより災害時の精神医療体制を担う人材の養成を進めるとともに、災害拠点精神科病院の指定に向けた取組を進めます。
- ・ 災害医療コーディネーター研修を実施し、地域における災害時のコーディネート機能の強化を図ります。
- ・ 災害時小児周産期リエゾンを委嘱するとともに、訓練等を通じて活動体制を整備します。
- ・ 関係団体と連携し、災害時に必要な医薬品等の確保や、災害薬事コーディネーターに対する研修等を行うことで、災害時における医薬品の供給体制の強化を図ります。
- ・ DHEAT養成研修の受講や、三重県DHEAT研修の実施により三重県DHEATの人材育成を進めます。また、DHEAT体制も含め、県の保健医療調整本部の体制について、訓練等を通じて検証し強化を図ります。
- ・ 地域別の研修会の開催を通じて、病院のBCPの考え方に基づいた災害医療マニュアルの整備を進めます。
- ・ 有床診療所へのEMIS参加を促進するなど、EMISを活用した災害時の情報収集体制の強化を図ります。

取組方向 2：大規模災害時を見据えた連携の強化

- 引き続き、地域災害医療対策協議会等において、圏域ごとに実情に即した災害医療体制について協議を行うとともに、研修等を実施し、大規模災害に対応できる災害医療ネットワークづくりを進めます。
- 県総合防災訓練等において、医療機関や医療関係者、警察、消防、市町等が連携して訓練を実施することにより、関係機関の連携強化、災害対応力の向上を図ります。